

各種募金活動について

①募金の種類と時期

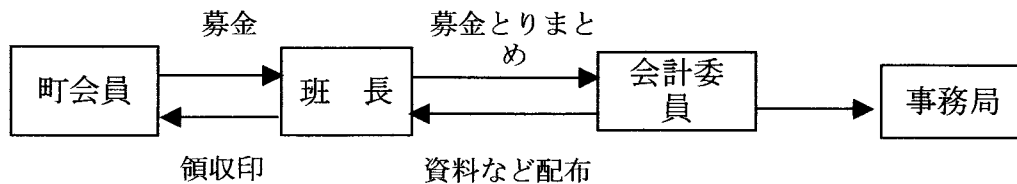
- 日本赤十字社費 (7月)
- 社会福祉協議会 (7月)
- 赤い羽根共同募金 (9月)
- 歳末助け合い (12月)

- ・町会は上記募金の趣旨に賛同し、協力しております。
- ・具体的な事については活動時期に地区会計委員を通じ、そのつど資料を配布いたします。

②集金後の手続き

- 募金は、日赤社費納入控、赤い羽根、協力者証等とともに、地区会計委員に渡して下さい。
- ・地区会計委員は受持ち地区の募金をとりまとめ、集会所・丸山さんに直接渡して下さい。

(会費と混同しますので、振込まないで下さい)



各種募金については本年一年をかけた関係各部所と協議し検討を行います。